

神奈川 私学保連

NEWS



道
神奈川県私学保護者会連合会 会長 佐藤 昭

(横浜創英中学・高等学校後援会 会長)

新しい年度のスタートにあたり、新たな学校生活を迎えた皆様もいらっしやいます。ご入学おめでとうございます。そして、日頃から私学保護者会連合会の活動にご協力をいただいている会員の皆様今年度もよろしくお願ひします。

2年前になりますが、日本私学保護者会連合会の研修は北海道札幌市の開催でした。12月初旬の小雪がちらつき寒い日でしたが、空気の爽やかさを感じた札幌でした。今回は航空機で羽田空港から新千歳空港でしたが、以前北海道を訪れたときは鉄道で青森駅から青函連絡船経由で函館駅、それから札幌駅でした。現在は青函トンネルの利用で東京から新函館北斗は4時間で結ばれています。

北海道と本州の間にある津軽海峡の下にトンネルをつくるという発想は、以前から日本列島4島を鉄道で結ぶ計画がありました。その計画のひとつの本州と九州を結ぶ関門トンネルは昭和17年に開通しています。

青函トンネルについて調べてみました。青函トンネルの歴史は昭和29年の函館に接近した台風15号の影響で、当時の青函

連絡船を含む5隻の海難事故が発生しました。これを契機に以前からあった本州と北海道をトンネルで結ぶ構想が一気に具体化し建設されることになったそうです。青函トンネルは世界最長の海底トンネルです。トンネルの全長は53.85 Kmで、始点の青森県東津軽郡今別町浜名から終点の北海道上磯郡知内町湯の里を結んでいます。トンネルの海底部分は長さ23.3 Km、海面下140 mの海底からさらに100 m下を通り抜けています。

建設にあたり昭和39年当時、新潟で北陸線の親不知おやしらすトンネルを掘っていた土木・機械・電気おやしらすの3グループの技術者74名が、10年間の工期予定で着工に参加しました。実際の完成はその倍以上の24年間にも及ぶ工期でした。最初は、北海道側から工事が開始され、2年後の昭和41年3月には青森側の竜飛基地からも工事がスタートし北海道を目指しました。

難工事の途中は事故が続発し、大規模な出水事故にも見舞われました。青森側から工事を進めてトンネル貫通の際、土木技術者の大谷豊二さんはリーダーとし

て工事で犠牲になった仲間の遺影を持ち貫通地点に向かい「おい みんな北海道に行くぞ ここが約束した 北海道だぞ」

青函トンネルの開通により、北海道と本州の貨物輸送に重要な役割を果たしています。天候に影響されない安全輸送が可能となったことや特に北海道の産業である農産物の輸送量が飛躍的に増加しました。そして、北海道新幹線新函館北斗・札幌間は、12年後の平成42年の開業予定です。19年間にわたる工事に携わった、大谷さんや多くの技術者が海底トンネルの工事を通じて、道を切り開くという仕事に人生の19年を捧げたこと、新しい試みに挑戦することに深く感銘を受けました。

子どもたちが臆することなく課題に取り組むことは、時代が変わっても大切なことです。保護者の皆様とともに、育てていこうではありませんか。

5月18日(金)私学会館4階講堂で「平成30年度定時総会・研修会」が開催されます。各学校に御案内いたしますので、会員の皆様の参加をお待ちしております。



神奈川県私立中学校・高等学校 振興大会

平成29年11月27日(日) 午後14時00分～15時40分 パシフィコ横浜 会議センターメインホール

「神奈川県私学振興大会」を開催しました。

当日は、県知事の黒岩祐治様をはじめ、多くのご来賓の皆様をお迎えし、国会議員18名、県会議員34名、県知事部局3名に出席していただきました。

また、82校の全加盟校から理事長・校長・教職員及び保護者等991名が出席し、出席者の合計は1,100名となりました。

主催者代表あいさつ

一般財団法人 神奈川県私立中学校高等学校協会

理事長 工藤 誠 一

(聖光学院中学校・高等学校 理事長・校長)

教育環境の充実に向けて

神奈川県私立中学校高等学校協会理事長の工藤誠一でございます。本日は多くの私学の保護者の皆様にお集まりいただき、ありがとうございました。

また、公務多忙の中、黒岩知事、佐藤神奈川県議会議長、牧島私立学校審議会会長をはじめとして、国会議員の先生方、神奈川県議会の先生方にも、多数ご出席いただいております。今、私は壇上から皆様に向かってお話をしていますが、本来であれば、逆の向きから知事や議会の先生方に訴えるべき場—これが振興大会であります。

連続して開催するようになって、今年で4回目です。しばらくこの振興大会を神奈川県は行わなかった時期があります。が、気が付いて見たら、神奈川県の私立中学生・高校生に対する補助金は、驚くことに全国最下位になってしまっていたのです。



多分そのことを数字の上で明確に知っている保護者の方は、割合に少ないのではないかと私は思っています。多分、首都圏

にある私学だから、神奈川県だから、補助金を東京都並みにはもらっているのではないかと—そのようなイメージで捉えられている保護者の方も多いのではないのでしょうか。

本日お配りしたこの青い冊子の裏を見ていただきたいと思っております。それぞれ経常費補助、生徒一人当たりの単価が出ております。神奈川私立中学校高等学校の悲願は、国が決めている生徒一人当たりの財政措置額—何とこの額は、国が決めている、というのが我々の悲願です。その金額はというと、高校の場合、財政措置額は今年度327,715円です。神奈川県は310,553円です。財政措置額との差は17,000円余り…。もうあと一歩のところまでできております。中学校の方はどうかというと、財政措置額は320,416円ということ、神奈川県は272,764円、財政措置額との差は、実に94,000円余りです。考えてみますと、中学生が600人の学校であれば、総計で5千万円以上の収入の差があるということになります。

そして何と、多摩川一つを隔てた東京都の額を見ていただきますと、驚いてしまいますね。東京都の中学校の場合は、生徒一人当たりの金額が3663,490円です。対して神奈川県は225,764円、なんと東京都との差は14万円弱です。もし1学年200人、合計600人の中学校だとすれば、1億円近くの収入の差があります。これだけの差が生じるわけです。高校の場合、東京都との差は83,000円ですから、600人の学校であればやはり総額5千万円近くの差が出来ます。

これだけ東京と神奈川では差があるわけです。「東京都は地方交付税が不交付の団体だからこのような大盤振る舞いができる」「税収入が豊かだからできる」と言われていますが、それならば地方自治は必要ない。全国一律にすればよい。そんな

な気さえします。地方自治がなくなるとすれば、本日ここにいらっしやる県会の先生方は失業ですが…。極端な話ではあります。実際問題として、これだけの差があるということ

です。そして同時に、生徒一人に対する就学支援金の補助額も、東京と神奈川ではあまりにも違うことが資料から見取れると思えます。東京の場合は、年収が750万円の世帯であっても、年間323,200円になります。神奈川県の場合は74,400円です。このように、多摩川を一步超えただけで、生徒一人に対する補助額は、これだけ違うということです。中学においては、生徒一人当たりの神奈川の経常費は全国最下位であります。また高校においても神奈川県の補助費は47都道府県中45位です。かつては近代私学発祥の地として、補助金が全国一位を誇った時代もあります。けれどもここ数年は、最下位もしくは最下位から5番以内という状況です。

かつて最下位や5位あたりが定位置であった横浜ベイスターズが、今や何とクライマックスシリーズに連続して進出する時代です。何とかが皆様のアピールによって、神奈川私学の経費補助を、まずは財政措置額並みに達成していただくよう、今日は力強くお気持ちを示していただければと思います。

少なくとも本日の壇上にいらっしやる先生方は、神奈川私学を応援しようということでご出席いただいている国会、県会の先生方です。この先生方に対して、皆さんの熱いエールをぜひアピールしていただければと思っています。

将来の国づくりは、若く、次代を担う子どもたちの大きな成長によって達成できると考えます。そして今、教育には、様々な形で新しい時代の流れが迫っています。学校の中で情報端末を整備することも必要でしょう。Wi-Fiを通すことも必要でしょう。電子黒板を入れることも必要でしょう。

そういった教育施設の整備は、この補助金が多くなることによつて達成できるものです。是非とも、皆様方のご子弟の教育環境の充実のためにこの振興大会があることをしっかりとご理解いただき、皆様方のご支援を賜りますよう、切にお願いして私のご挨拶とします。どうぞよろしくお願い申し上げます。



国会議員・県議会議員出席者(本人または代理)

(1) 国会議員(衆議院) 13名

氏名	会派	選挙区	備考
松本 純	自由民主党	横浜市中区・磯子区・金沢区	代理
菅 義偉	自由民主党	横浜市区・港南区・南区	代理
小此木 八郎	自由民主党	横浜市区・鎌倉市・逗子市・葉山町	代理
山本 朋広	自由民主党	横浜市区・磯子区・金沢区	代理
坂井 学	自由民主党	横浜市区・磯子区・金沢区	代理
鈴木 馨祐	自由民主党	横浜市区・磯子区・金沢区	代理
田中 和徳	自由民主党	川崎市川崎区・幸区・中原区	代理
小泉 進次郎	自由民主党	横須賀市・三浦市	代理
甘利 明	自由民主党	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	代理
山際 大志郎	自由民主党	川崎市中区・高津区・宮前区	代理
篠原 豪	立憲民主党	横浜市中区・磯子区・金沢区	代理
早稲田 ゆき	立憲民主党	横浜市区・磯子区・金沢区	代理
笠 浩史	希望の党	川崎市多摩区・宮前区・麻生区	代理

(2) 国会議員(参議院) 5名

氏名	会派	選挙区	備考
中西 健治	自由民主党	神奈川選挙区	備考
島村 大	自由民主党	神奈川選挙区	代理
三浦のぶひろ	公明党	神奈川選挙区	代理
真山 勇一	民進党	神奈川選挙区	代理
牧山 ひろえ	民主党	神奈川選挙区	代理

(3) 県議会議員 34名

氏名	会派	選挙区	氏名	会派	選挙区
川崎 修平	自由民主党	横浜市区	国松 誠	自由民主党	藤沢市
梅沢 裕之	自由民主党	横浜市区	神倉 寛明	自由民主党	秦野市
加藤 元弥	自由民主党	横浜市区	瀬戸 良雄	自由民主党	南厚木市
原 聡祐	自由民主党	横浜市区	山本 哲	自由民主党	寒川町
いそもと桂太郎	自由民主党	横浜市区	中村 武人	自由民主党	横浜市区
あらい綱代	自由民主党	横浜市区	作山 友祐	自由民主党	横浜市区
国吉 一夫	自由民主党	横浜市区	岸部 都	自由民主党	横浜市区
柳下 剛	自由民主党	横浜市区	いとう康宏	自由民主党	横浜市区
しきた博昭	自由民主党	横浜市区	斉藤たかみ	自由民主党	横浜市区
杉山 信雄	自由民主党	横浜市区	石川 裕憲	自由民主党	横浜市区
田中徳一郎	自由民主党	横浜市区	齋藤 健夫	自由民主党	横浜市区
川本 学	自由民主党	横浜市区	さとう知一	自由民主党	横浜市区
小川久仁子	自由民主党	横浜市区	小野寺慎一郎	自由民主党	横浜市区
土井りょうすけ	自由民主党	横浜市区	亀井たかつく	自由民主党	横浜市区
牧島 功	自由民主党	横浜市区	谷口かずみ	自由民主党	横浜市区
佐藤 光	自由民主党	横浜市区	楠 梨恵子	自由民主党	横浜市区
森 正明	自由民主党	横浜市区	とくま明男	自由民主党	横浜市区

私立中学校・高等学校振興大会決議 保護者の願い

保護者会連合会代表 木村美佐
(鎌倉女学院中学校・高等学校 家庭会顧問)

本日は神奈川県知事黒岩祐治様をはじめ国会並びに神奈川県議会の議員の皆様には、お忙しい中をご臨席賜りまして誠にありがとうございます。日ごろから私共の子どもたちが私立学校教育の振興・発展にお力添えを頂き心から感謝申し上げます。

さて、現在私立学校とそこに学ぶ子どもたちを取り巻く環境は様々な課題を抱えております。そうした中で、私共が私立学校の保護者として切に望みますことは、何よりも子どもたちが安心して学ぶことのできる充実した教育環境の整備でございます。もとより我が国の将来や神奈川県内の郷土発展のために子どもたち一人ひとりが立派に成長し社会の役割を担えるように育てることが、私共保護者の責任でございます。

一方私立学校の保護者として、何よりも第一に望みますことは、子どもたちのそれぞれが自分の能力や希望に応じて自ら選択した学校で、充実した教育が受けられることでございます。私も保護者はさまざまある学校の選択肢の中から、私学の独自の教育方針に賛同し子どもに良かれと考える私学に学ばせております。



しかし経済的にゆとりのある家庭ばかりではございません。ぜひとも家庭の経済状況により、自由な学校選択が妨げられることのないよう、私立学校保護者へのさらなる学費負担の軽減、並びに就学支援金の拡充をお願いしたいと思います。そして同時にこれまで以上に、よりよい教育が受けられるために、私学への経常費助成の増額を望んでおります。私立学校に学ぶ子どもたちの教育環境を整備するために、何よりも経常費補助が増額される必要がある不可欠なことと考えております。よろしくお願いたします。

本日私立学校関係者ならびに私も保護者は、私立学校に学ぶ子どもたちの教育環境の一層の改善・充実と、私立学校保護者の学費負担軽減のために、次の3点について決議しここにその速やかな実現を望みます。ご臨席の議員の皆様方におかれましては、なにとぞご指導とお力添えをよろしくお願い申し上げます。

- 一、私立中学校高等学校の経常費補助に対する補助率二分の一の継続と、補助単価の充実・増額
- 一、保護者負担教育費の公立と私立学校間の格差是正と負担の軽減
- 一、私立高等学校等の全施設の耐震化に向けた国公立学校と同等の財政支援の拡充と実施

来賓あいさつ

神奈川県知事 黒岩祐治

ただ今ご紹介いただきました神奈川県知事黒岩祐治です。本日は平成29年度神奈川県私立中学校高等学校振興大会がこのように盛大に開かれますことおめでとうございます。本日お集まりの方々には日ごろから神奈川県内の教育の充実・発展にご尽力いただいているばかりでなく、県の私学行政の推進にも一方ならぬお力添えを頂いていることに、この場をお借りいたしまして改めて深く御礼申し上げます。

神奈川県は近代私学発祥の地であるといわれております。私はこのことを誇らしく思うとともに神奈川県内の私学教育の振興に向けてしっかりと応援するため公立学校とともに公教育の一翼を担っている私立学校の助成は本県にとって重要な課題の一つであることを認識しております。県ではこれまで学校運営にかかわる経常的経費にかかわる補助や保護者の皆様の学費負担の軽減を図るための補助につきまして、私立学校の振興を図ってまいりました。経常費補助につきましては、教育条件の維持向上、就学上の経済的負担の軽減、及び学校経営の健全性の向上を図るため、今後も神奈川県内の振興のため、引き続き各校の特色ある取組に対する補助の充実などに努めてまいります。また学費補助はすべての子どもたちが、経済状況にかかわらず進学先を選択できるよう今年度も補助単価を増額し学費補助の公私間格差の是正を図っているところであります。大変厳しい県の財政状況ではありますが、今後も神奈川県私学振興のために引き続き努力してまいります。

圧倒的な勢いで少子高齢化が進んでまいります。そんな中で若年者の労働力不足も指摘される。その一方でAIがどんどん進歩してきている。今働いている仕事の中で随分たくさんの方がいらなくなってくる。そんなことまで言われています。時代は大きな激変を迎えております。そんな中で私学教育というのはどうあるべきなのか。私自身中学校、高校を私学で育ちました。私の一人の男の子も私学で育ちました。私学がそれぞれの建学の精神を掲げ、それに基づく様々な教育をされていること、それがいかに素晴らしいことであるか、いかに大切なことであるか、それを身にしみて感じているところでもあります。そんな皆様のご努力にできる限り精いっぱい応援するために、全力を尽くしてまいります。

私自身中学校、高校を私学で育ちました。私の一人の男の子も私学で育ちました。私学がそれぞれの建学の精神を掲げ、それに基づく様々な教育をされていること、それがいかに素晴らしいことであるか、いかに大切なことであるか、それを身にしみて感じているところでもあります。そんな皆様のご努力にできる限り精いっぱい応援するために、全力を尽くしてまいります。



本日は誠にありがとうございました。

平成30年度 私学助成の概要

神奈川県次世代育成部私学振興課

私学助成につきましては、県の教育における私立学校の果たしている役割や県内百八万人の児童・生徒等の約二十四%に当たる二十五万人が在学していることを踏まえ、

①教育条件の維持向上
②児童生徒の修学上の経済的負担の軽減
③学校運営の健全性の向上
の三つを柱に様々な助成を従来から行っています。平成三十年度の概要は次のとおりです。

一 当初予算編成方針

県税の減収が見込まれる厳しい財政状況にありますが、「かながわグランドデザイン総仕上げ」子どもみらいをスマイル100歳に」と称して、「かながわグランドデザイン第2期実施計画」の最終年度として、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けて、計画に掲げるプロジェクトを着実に推進するための予算として編成されました。

二 一般会計

本県の平成三十年度一般会計当初予算は、県費負担教職員の人件費の政令市への移譲に伴い、一兆八千三百二十八億八千八百円で、前年度に比べ、千七百七十三億四千三百万円、五・五%の減となっています。

三 私学振興費

私学振興費につきましては、五百九十億九千六百九十三万七千円で、前年度に比べ、二億千六百九十七万七千円の増となっています。

(一) 経常費補助

私立学校の経常的な経費に対する助成は、標準的運営方式と補助率を維持しており、四百三十三億六千六百四十一万二千円で、前年度に比べ、三億六千九百八十八万九千円、〇・八%の減となっています。

校種別では、**高等学校**は、二百一億九千八千円で、前年度に比べ、〇・七%の増となっています。

中等教育学校は、五億五千九百九万九千円で、前年度に比べ、三・一%の減となっています。

中学校は、五十四億二千五百九万四千円で、前年度に比べ、〇・九%の増となっています。

小学校は、二十三億二千九百八十八万七千円で、前年度に比べ、一・一%の増となっています。

(二) 高等学校等就学支援事業・生徒学費補助・奨学給付金

家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び生徒学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る事業で、予算額は、就学支援金と学費補助を合わせて、百八億九千六百九十九万四千円で、前年度に比べ、六・二%の減となっています。

就学支援金においては、引き続き必要額を計上しました。

学費補助においては、県内の平均授業料の動向を踏まえて年収約二百五十万円から年収約五百九十万円未満の世帯の補助単価を増額し、就学支援金と学費補助を合わせて、年収約五百九十万円未満の世帯について実質無償化を実現しました。

また、奨学給付金について、住民税所得割非課税世帯の補助単価を増額しています。

(三) 小中学校等就学支援事業補助金

私立小中学校等に通う児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、私立小中学生等のいる年収四百万円未満の世帯に対して授業料の支援を行うもので、予算額は、八千九百三十一万二千円となっています。

(四) 被災児童生徒就学支援補助金

東日本大震災や熊本地震により被災した幼児児童生徒の授業料等の減免措置を行った私立学校の設置者に対して補助するもので、予算額は、四千六百七十九万六千円となっています。

(五) 生徒学費緊急支援補助金

保護者の失職や倒産等により、家計が急変した児童・生徒の学費負担の影響を軽減するため、授業料を軽減した私立高等学校等に補助するもので、予算額は、千二百四十四万七千円となっています。

(六) 私立学校教職員退職金制度補助金

私立学校教職員に対する退職手当金の給付財源の一部を補助し、教職員の福利厚生への支援を図るもので、予算額は、九億二千五百五十一万六千円となっています。

(七) 私学団体助成費

私学保護者会連合会をはじめ私学団体が行っている教職員の資質向上やいじめ・暴力行為防止研修等に対し補助するもので、予算額は、六百四十万円となっています。

(八) 公立学校協調事業費

公立、私立の枠組みにとらわれず、公教育を担う公私の高等学校が協力を深め、それぞれの特色を生かしながら、共に向上できるように神奈川の高校展開催事業及び公私教員研修事業等を実施するもので、予算額は、百二十一万三千円となっています。

(九) 私立学校国際バカロレア認定取得支援事業費

グローバル人材の育成に向けて国際バカロレア認定取得に関心のある私立学校に対し、認定校の公開授業や意見交換会を開催し、認定取得を支援するもので、予算額は、百二十万三千円となっています。

(一〇) 私立学校国際バカロレア推進事業費

グローバル人材の育成に向けて、私立の国際バカロレア認定を目指す候補校に対し、認定資格取得に必要な経費の一部を補助するもので、予算額は、五百万円となっています。

(一一) 仕事のまなび場事業費

専門学校における職業教育に関連した体験学習プログラムを活用し、高校生等の就労観の育成と職業意識の向上を図る事業として実施するもので、予算額は、二百万円となっています。

(一二) 私立学校施設耐震診断調査費補助

児童生徒等の安全確保と災害時の近隣住民の避難施設としての公共性を考慮して、耐震診断調査の促進を図られるよう学校施設の耐震診断調査費の一部に対し補助するもので、予算額は、九百九十七万二千円となっています。

(一三) 日本私立学校振興・共済事業団補助金

私立学校教職員の福利厚生への支援を図るため、私学共済の長期給付事業の一部に対し補助するもので、予算額は、六億二千三百九十二万六千円となっています。

以上が平成三十年度当初予算の主な内容です。今後とも、皆様の私学行政に対するご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 30 年度当初予算私学振興費の概要

私学振興課

事業名等	平成 30 年度	平成 29 年度	比較増減	前年度比	摘要																												
	当初予算額	当初予算額																															
[]は内数	千円	千円	千円	%																													
1 経常費補助	43,366,413	43,736,282	△ 369,869	99.2	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費や特色ある教育への取組みに対して補助する。																												
(1) 高等学校 [教育改革推進費]	20,210,008 [178,610]	20,078,867 [161,870]	131,141 [16,740]	100.7	○補正係数・補正項目等の見直し(別紙)																												
(2) 中等教育学校 [教育改革推進費]	559,091 [7,980]	577,054 [4,800]	△ 17,963 [3,180]	96.9	[中等教育学校] ○生徒数の減 1,792 人←1,881 人 (89 人減)																												
(3) 中学校 [教育改革推進費]	5,421,594 [93,320]	5,372,685 [84,300]	48,909 [9,020]	100.9	[教育改革推進費] ○補助対象校数・補助単価の増																												
(4) 小学校 [教育改革推進費]	2,329,867 [41,200]	2,281,619 [33,900]	48,248 [7,300]	102.1																													
(5) 特別支援学校	521,089	528,254	△ 7,165	98.6	[幼稚園] ○補助対象園数の減 440 園←492 園 (52 園減) ○新制度移行△ 48 園、廃園△ 4 園																												
(6) 幼稚園 [預かり保育推進費] [地域開放推進費]	13,002,357 [477,225] [169,200]	13,366,139 [540,485] [182,600]	△ 363,782 [△ 63,260] [△ 13,400]	97.3	○補助対象園数の減 319 園←363 園 (44 園減) [地域開放] ○補助対象園数の減 267 園←284 園 (17 園減) ○専修・各種学校 ○交付実績に基づく減 高等課程 1,353 人←1,525 人 (172 人減) 専門課程 20,456 人←20,578 人 (122 人減) 一般課程・各種学校 3 人(増減なし)																												
(7) 専修・各種学校 [高等課程] [専門課程] [一般課程・各種学校]	1,322,407 [213,489] [1,108,775] [143]	1,531,664 [208,475] [1,323,048] [141]	△ 209,257 [5,014] [△ 214,273] [2]	86.3																													
2 私立幼稚園特別 支援教育費補助	1,922,368	1,741,264	181,104	110.4	障害のある幼児とともに学び、ともに育つ保育を推進するため、障害のある幼児を受け入れる幼稚園に対して補助する。 ○補助対象園数増加 2,575 園←2,368 園 (207 人増)																												
3 高等学校等就学 支援事業費	6,379,930	6,420,386	△ 40,456	99.4	家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び生徒学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る。																												
4 私立高等学校等 生徒学費補助	4,516,264	3,844,294	671,970	117.5	(学費補助金の制度変更) ・授業料 (単位:円)																												
(1) 高等学校等	4,361,700	3,697,478	664,222	118.0																													
(2) 専修学校高等課程	154,564	146,816	7,748	105.3																													
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支援額 合計</th> <th>就学支援</th> <th>学費補助</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護世帯</td> <td>432,000</td> <td>297,000</td> <td>135,000</td> </tr> <tr> <td>市町村民所得割非課税世帯(年収 250 万円未満世帯)</td> <td>432,000</td> <td>297,000</td> <td>135,000</td> </tr> <tr> <td>年収約 250 万円以上 年収 350 万円未満世帯</td> <td>432,000</td> <td>237,600</td> <td>194,400</td> </tr> <tr> <td>年収約 350 万円以上 年収 590 万円未満世帯</td> <td>432,000</td> <td>178,200</td> <td>253,800</td> </tr> <tr> <td>年収約 590 万円以上 年収 750 万円未満世帯</td> <td>193,200</td> <td>118,800</td> <td>74,400</td> </tr> <tr> <td>年収約 750 万円以上 年収 910 万円未満世帯</td> <td>118,800</td> <td>118,800</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	支援額 合計	就学支援	学費補助	生活保護世帯	432,000	297,000	135,000	市町村民所得割非課税世帯(年収 250 万円未満世帯)	432,000	297,000	135,000	年収約 250 万円以上 年収 350 万円未満世帯	432,000	237,600	194,400	年収約 350 万円以上 年収 590 万円未満世帯	432,000	178,200	253,800	年収約 590 万円以上 年収 750 万円未満世帯	193,200	118,800	74,400	年収約 750 万円以上 年収 910 万円未満世帯	118,800	118,800	0
区 分	支援額 合計	就学支援	学費補助																														
生活保護世帯	432,000	297,000	135,000																														
市町村民所得割非課税世帯(年収 250 万円未満世帯)	432,000	297,000	135,000																														
年収約 250 万円以上 年収 350 万円未満世帯	432,000	237,600	194,400																														
年収約 350 万円以上 年収 590 万円未満世帯	432,000	178,200	253,800																														
年収約 590 万円以上 年収 750 万円未満世帯	193,200	118,800	74,400																														
年収約 750 万円以上 年収 910 万円未満世帯	118,800	118,800	0																														
					<ul style="list-style-type: none"> ・入学金 100,000円(対象は年収750万円未満世帯) ○平均授業料を踏まえ、年収約 250 万円から年収約 590 万円未満世帯の単価増 【実質無償化】国に先駆けて実施 																												
5 外国人学校生徒等 支援事業費	177,837	164,685	13,152	108.0	外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助する。																												
6 小中学校等就学 支援事業補助金	89,312	127,500	△ 38,188	70.0	私立小中学校等に通う児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、私立小中学生等のいる年収約 400 万円未満の世帯に対して授業料の支援を行う。																												
7 被災児童生徒就学 支援補助金	46,796	24,872	21,924	188.1	東日本大震災や熊本地震により被災した幼児児童生徒の授業料等減免措置を行った私立学校の設置者に対して、補助を行う。																												
8 私立学校生徒学費 緊急支援補助金	12,147	15,278	△ 3,131	79.5	保護者の失職や倒産等により、家計が急変した児童・生徒への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立高等学校等に対して補助する。																												
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>高等学校等</th> <th>補助額(円)</th> <th>小中学校</th> <th>補助額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護相当世帯・年収 250 万円程度未満世帯</td> <td>297,000</td> <td>生活保護相当世帯</td> <td>168,000</td> </tr> <tr> <td>年収 250 万円程度以上 年収 350 万円程度未満世帯</td> <td>237,600</td> <td>住民税所得割非課税</td> <td>149,000</td> </tr> <tr> <td>年収 350 万円程度以上 年収 590 万円程度未満世帯</td> <td>178,200</td> <td>一定所得基準額以下</td> <td>90,000</td> </tr> </tbody> </table>	高等学校等	補助額(円)	小中学校	補助額(円)	生活保護相当世帯・年収 250 万円程度未満世帯	297,000	生活保護相当世帯	168,000	年収 250 万円程度以上 年収 350 万円程度未満世帯	237,600	住民税所得割非課税	149,000	年収 350 万円程度以上 年収 590 万円程度未満世帯	178,200	一定所得基準額以下	90,000												
高等学校等	補助額(円)	小中学校	補助額(円)																														
生活保護相当世帯・年収 250 万円程度未満世帯	297,000	生活保護相当世帯	168,000																														
年収 250 万円程度以上 年収 350 万円程度未満世帯	237,600	住民税所得割非課税	149,000																														
年収 350 万円程度以上 年収 590 万円程度未満世帯	178,200	一定所得基準額以下	90,000																														
9 私立高校生等奨学 給付金事業費	562,878	605,843	△ 42,965	92.9	生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。 ・生活保護世帯 52,600 円 ・住民税非課税世帯 第 1 子 89,000 円 第 2 子以降 138,000 円 通信制 38,100 円																												
10 私立専門学校生徒経済 支援実証研究事業費	8,922	11,617	△ 2,695	76.8	国の「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」への参加を通じて、県内専門学校専門課程に在学する生活保護世帯等の生徒に対し、学費負担の軽減を図るための支援を行う。																												
11 私立幼稚園緊急 環境整備費補助	171,796	160,905	10,891	106.8	幼児教育の質の向上を図るため、遊具等を整備する私立幼稚園及び認定こども園に対して補助する。																												
					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>負担割合</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園</td> <td>国 1 / 3、事業者 2 / 3</td> <td>666 千円</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>国 1 / 2、事業者 1 / 2</td> <td>1,000 千円</td> </tr> </tbody> </table>		負担割合	補助上限額	私立幼稚園	国 1 / 3、事業者 2 / 3	666 千円	認定こども園	国 1 / 2、事業者 1 / 2	1,000 千円																			
	負担割合	補助上限額																															
私立幼稚園	国 1 / 3、事業者 2 / 3	666 千円																															
認定こども園	国 1 / 2、事業者 1 / 2	1,000 千円																															
12 私立学校教職員 退職金制度補助金	925,516	884,924	40,592	104.6	私立学校教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を補助する。																												
(1) 小・中・高等学校	506,164	483,922	22,242	104.6	・補助率 県 19/1000																												
(2) 幼稚園	348,143	333,457	14,686	104.4	・補助率 県 14/1000																												
(3) 専修・各種学校	71,209	67,545	3,664	105.4	・補助率 県 19/1000																												
13 私学団体助成費	6,400	6,400	0	100.0	私立中学高等学校協会他 4 私学団体の教職員の資質向上やいじめ・暴力行為防止研修事業費等及びその他 2 団体へ補助する。																												
14 公私立学校 協調事業費	1,213	1,213	0	100.0	公私立高等学校による協調事業を実施する。 ・神奈川の高校展事業 1,080 千円 ・公私教員研修事業 133 千円																												
15 私立学校国際バカロレア 推進事業費認定取得	5,000	5,000	0	100.0	グローバル人材の育成に向けて、私立の国際バカロレア認定を目指す候補校に対し、認定資格取得に必要な経費の一部を補助する。																												
16 私立幼稚園移行 準備費補助	18,560	30,400	△ 11,840	61.1	子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図るため、認定こども園等への移行にかかる事務負担を軽減するための費用の一部を補助する。																												
17 私立幼稚園園務 改善費補助	26,249	22,500	3,749	116.7	優秀な人材の安定的確保、早期離職の防止、教員の資質の向上のため、幼稚園業務の支援システムの導入を推進し、多岐にわたる幼稚園の業務負担の軽減するための費用の一部を補助する。																												
18 幼稚園教員 復帰支援事業費	1,729	1,729	0	100.0	潜在幼稚園教員の復帰を促進するための研修、現場見学、就職相談会を実施し、幼稚園の人材確保を支援する。																												
19 仕事のまなび場事業費	2,000	2,000	0	100.0	専門学校における職業教育に関連した体験学習プログラムを活用し、高校生等の就労観の育成と職業意識の向上を図る。																												
20 その他	855,607	1,072,868	△ 217,261	79.7	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校審議会費 2,506 千円 ・私立学校振興諸費 10,549 千円 ・私立学校教職員等研修費 693 千円 ・認定こども園移行幼稚園 耐震化工事費補助 191,498 千円 ・私立学校施設耐震診断 調査費補助 9,972 千円 ・私立学校振興資金利子 補助費 15,260 千円 ・私立学校国際バカロレア 認定取得支援事業費 1,203 千円 ・日本私立学校振興共済 事業団補助金 623,926 千円 																												
合 計	59,096,937	58,879,960	216,977	100.4																													

研修事業Ⅰ

●平成29年10月25日(水)

国立歴史民俗博物館

もの知りしようゆ館見学研修

「国立歴史民俗博物館 もの知りしようゆ館見学ツアー」を終えて

神奈川県私学保護者会交流会

代表 石田 隆

今回の研修事業は、朝からあいにくの雨でした。私は雨が降っていると、大切な行事や事業の時にスピーチでよく使われる「雨降って地固まる」という諺が頭に浮かびます。そこで、「雨降って地固まる」を、さっそくポジティブな動機づけとし、今日の見学ツアーは、楽しく、有意義な見学ツアーになるよう、士気を高め集合場所に臨ませていただきました。

参加者全員が揃うと、保護者会の佐藤会長にご挨拶を賜り、参加者60数名は、横浜駅西口からバス2台に分乗し、千葉県の佐倉市の国立歴史民俗博物館に、出発いたしました。たいした渋滞もなく首都高、東関東自動車道を走り、四街道ICを下った後、約15分ほどで到着いたしました。

館内には、原始・古代から始まり、現在まで、時代ごとの再現模型、絵図、写真、映像博物館所蔵資料の企画展示、そして随所に貴重な品の数々が展示されておりました。第六展示室の現在のコーナーでは、昭和の生活用品や出版物があり、幼い頃の懐かしい思い出が蘇った方も多くいたでしょう。

また館内は、想像以上に広く、展示品も多様であり、集合写真の撮影も含め、1時間半の短い時間では、細部まで見学できませんでした。今回、参加することが出来なかった皆様にも、見聞が深まる素晴らしい博物館ですのでご来館をお薦めいたします。私も機会があれば、今一度ゆっくり観賞したいと思っております。

歴史民俗博物館見学の後は、昼食のため成田空港近くのホテルに向かい、食べ放題のバイキングを楽しみました。皆様の、笑顔の昼食後は、私の息子が在籍していた東京理科大学のある野田市のキックコマン(亀甲萬)「もの知りしようゆ館」に向かいました。こちらの見学では、「醤油のできるまで」をビデオなどにより学びました。世界中で愛され、毎日の食卓に欠かせない醤油に隠された奥深さの一部を知ることができました。あらためて「しようゆ」に感謝し、最後の一滴まで大切に使用させて頂こうと思いまし

た。帰りのバスでは参加者に、ひと言ずつ感想を述べていただきました。朝のあいにくの雨を忘れて、和気藹々と楽しく充実した、大変有意義な一日となりましたことを、感謝致します。

一言…交流会という団体は、私学の高校を卒業したご子息の保護者で構成されています。役員は神奈川県下の私学にて保護者会の役員経験者、私学連合会の役員経験者で異なる学校の方々で構成されており、交流会は、お世話になった私学や子供のため、また私学補助金がさらに増えるよう私学保護者会連合会として先生方と連携させていただき、「国県などの予算要望」など交流会ならではの私学の発展に繋がるボランティア活動を行ってまいります。今後ともご支援、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

研修事業に参加して

神奈川県私学保護者会連合会

理事 稲葉 夏美
(武相学園中学校・高等学校 PTA会長)

今年の秋の研修事業は、「国立歴史民俗博物館、もの知りしようゆ館見学」という旅程でバス旅行を企画いたしました。当日の朝は、雨が激しく降り肌寒く一日雨という天候でした。横浜駅をバス2台に分乗し、一路千葉県へ向かいました。「国立歴史民俗博物館」は、とてもどかな場所に建っていました。バスガイドさんの話では、とても一日では観きれないとのことでした。

時代ごと原始、古代から中世、近代、民俗、近代、現代と展示されていました。中世の展示室では、日本の文化と生活を貴族や武士、庶民といった様々な階層の立場からのくらしと荘園絵図、洛中洛外図屏風と京都の再現模型は、精巧に出来ていて見ているその時代の中へ迷いこんでしまったような空間でした。各時代を代表するものが、展示されていて、まるで歴史の教科書の中へタイムスリップしたかのようで、楽しむことができました。

ここから「成田東部エアポート」に向かい昼食を頂きました。ブユッフエスタイルで、前菜からデザートまで種類豊富な食事をお腹いっぱい頂き、みなさん満足気でした。普段とは違う雰囲気の中、学年を問わずお話をしながらゆったりとした時間を過ごしました。食事の後は「キックコマン」の知りしようゆ館へ向かいました。

入場するとすぐ、工場からしようゆとお茶をプレゼントされ、みなさん笑みがこぼれていました。その後、しようゆ作りの映像を見てお買い物したり、しようゆアイスを食べたり楽しむことができました。

今回も各校から多くの方々にご参加いただき、楽しい一日を過ごすことができました。ありがとうございました。



研修事業Ⅱ

「かけがえのない未来を考える」

平成30年2月16日(金)

子育てと手入れという思想

講師 養老 孟司氏

「かけがえのない未来を考える」子育てと手入れという思想」を拝聴して

神奈川県私学保護者会連合会 理事 赤松 育子

(鎌倉学園中学校・高等学校 PTA顧問)

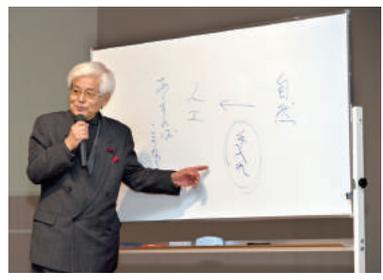
私は鎌倉で生まれ育ち、母が保育園の園医をしていた関係で、保育園の理事をやっていました。理事をやっている間に時々考えたのですが、理想的な保育園ができた」とすると、親は何をすればいいのかと思うわけです。

横浜でも待機児童の問題を林市長があつという間に解消しましたが、問題は保育園の質です。どんなに良くしていくことを本気で考えないと「親はどうするんだ」、つまり「親と保育園の役割」。これは実は学校でも同じではないかという気がするんです。学校にどこまで預けて、親がどこまで責任をもつか。おそらく今ほとんど考えてないのではないのでしょうか。

そもそも子育てとは何かというと、動物の子育てを見ていけばわかるわけで、動物って一体どのくらい子育てをしているのか。昆虫でも子どもを育てます。オーストラリアへ行くときコクベリも子どもを育てます。カブトムシに似ていますが、地面に50cm位の穴を掘って、枯草を持ち込んで子どもをその中で育てます。

それからカメムシですが、種類によっては自分の産んだ卵のところにずっと見張っています。哺乳類になりますと霊長類のサルは一番人間に近いんですけど、よく面倒をみますね。一つだけサルと人間の違うところがあります。サルは生まれた時から行動できます。人の子は生まれた時は何もできない。早く産まれる牛、馬は生まれた瞬間から立っています。人は早産だと言われています。要するに人間は頭が大きくなりすぎてお産ができないから早めに生まれます。動物を見ればわかるんですけれど、子育ては本能的にやっているわけです。人間は子育てを頭でやっています。基本的には自然の子育てではありません。頭で考えるのも自然といえば自然ですが、動物とはかなり違います。そこは現代社会になってわかってきたなという気がします。つまり考えずにやりましたことを、今考えるようになってきました。

そこで申し上げたいのは、当然子どもは自然に育てる。子どもを育てて人工的な社会に出るわけですから、その間に教育していくわけですね。自然のままにどうなるかという困ってしまいます。困らない場合もあります。それ何とかなしようとするのを前から、つまり完全にわかる場



合、頭で考えると一番いいのはこれなんです。子どもさんにはできませんでしょう。でもどうにかなるかということが多いです。これ実は自然です。つまりそのバランスの問題ですけれど、ああすればこうなる場面もありますけれど、そうでないこともあります。それをずっと日本の文化では手入れと称してやってきました。

子どもを育てるためには、ほっぽりとくどくどなるかわからない。だから毎日毎日手間暇かけてみています。何を教え込んでいくか。子どもはそれに反応して、お母さんはあるがたいというところをどこかに持っています。そういう風に気をかけてくれる人がいることはしみじみ有り難いと思います。

私はシングルマザーで育ちました。お手伝いさんがいましたが母はほとんど家にいませんから、おふくろの味も何もない。母が晩年、「お前には心はかけたけれど手はかけなかった」と話していました。

これは親としては非常にいい表現だと思います。結局、毎日毎日手をかけていくと、皆さんの顔と同じで天然・自然がいいか、ほっぽっておくかというそうはいきません。実は1955年段階まで日本の労働人口の4割までは一次産業・農業、水産業でした。たくさん収穫を上げるために、肥料を余分にやっても駄目です。相手に合わせなければいけませんから相手を見ながら、それに適当な手を打っていく。それをずっと、しかも毎日毎日やる。こういう生活を過ごすべく、しかも毎日毎日やる。いいのではないのでしょうか。

一つだけ子育てのことで、あるいは自分のことで考えて欲しいことがあります。これなんだかおわかりになりますか。皆様方が卵だったときです。はじまりは、覚えていませんでしょ。何で何十年するところなるんですか。そこが分かっていないのに。世界が分かったような顔をするんです。小さな卵が、何十キログラムに育たなければいけないんだ？ そう思いませんか。その理屈は全くわかってないでしょ。私は知りません。どうしてこうなんだ。もうわからないから辞めました。こうなっちゃったんだからしょうがない。これですよ、人間関係の始まりは。進化で難しいことやっていますけれど、進化は卵を並べればできるんですよ。シーラカンス、イモリ、とかげ、さる、ヒト……。一度もされたことがない。それが命です。皆様それぞれ大きくなって何十キログラムになって、偉そうにしています。あとはご自分でお考えください。(講演記録より抜粋)

大寒を過ぎ梅の花がほろび始めた平成30年2月16日(金)、横浜市教育会館「エコー」にて、養老孟司先生をお招きした講演会が開催されました。

養老孟司先生は1937年鎌倉市生まれ。東京大学医学部(解剖学)を卒業の後、1989年に「からだの見方」でサントリー学芸賞を受賞なさいます。1985年からは一般書も執筆なさり、「解剖学教室へようこそ」「唯論論」「バカの壁」等多数の著作を執筆なさっています。

その養老先生に今回は神奈川県私学の保護者向けに「子育て」をテーマに講演をお願いいたしました。当日はホールの定員500名が満員という大勢のご参加を頂戴いたしました。

「私にはあまり未来もないし、子育ても関係ないしね」と仰る先生に、会場が笑いの渦に包まれながら講演はスタートいたしました。

本来子どもは自然そのものの、その子どもに「手入れ」をすることによって、自然から遠ざけ人工的な環境である社会に適応させてしまう。

「手入れ」をして社会に適応させていくことは大切だとしつつも、余りにも幼少のうちから「手入れ」をしすぎてしまうと、生来子どもが持っている、研ぎ澄まされた「感性」を台無しにしてしまつのではないかとこの警鐘です。ちなみにここでいう「手入れ」について女性の化粧を例に挙げてくださり、「手入れしないと外に出られないでしょ？」のお言葉に、またもや聴衆が大笑いでした。

違いを感じる事ができるのが「感覚」、それに対し差異を乗り越え「同じ」と理解することができると「意識」。

ヒトの脳は違いを昇華させ共通点を見出し「同じ」と理解する能力を持っています。例えば木に実っているりんごごと地面に落ちているりんごをヒトは同じ「りんご」として理解できます。2+3=5と5+3=8は同じ式であること認識できるのです。例えばチンパンジーはこれらを「同じ」と理解できないのだそうです。「違つ」のです。

子育てという「手入れ」はとても大切なものだけれども、手入れをし過ぎて子どもがもって生まれた大切な「感覚」を失わせることのないようにとの先生からのメッセージです。先生は決してそのようなお言葉はお使いになりませんが、「過保護はよくないよ」「もっと子どもを信じて放っておいてあげようよ」と仰つていらっしゃるように、私には感じられました。

あらためて、童謡「おうま」の歌詞2番を思い出す、とても感慨深い講演会でした。

おうまのかあさん やさしいかあさん
ぼっくりぼっくりあるく
ぼっくりぼっくりあるく
(作詞 林柳波 作曲 松島つね)

私学振興全国大会に参加して

平成29年11月21日(火)東京メルパルクホール

神奈川県私学保護者会連合会

理事 庄司由紀

(横浜富士見丘学園中等教育学校 P.T.A副会長)

会当日は晴天に恵まれて全国47都道府県より1575名、そのうち神奈川県下は61名の保護者や私学関係者が参加され、会場は空席を見つめるのが大変なほどの盛会となりました。大会の壇上には、来賓として政権与党を代表する議員の方々が並び、私学に対する一層の支援を願う参加者の想いに熱心に耳を傾けていただけただけが印象的でした。

- 1、私立高等学校等の経常費助成費等に對する補助の拡充強化
- 2、私立高等学校等におけるICT環境の整備に對する補助の拡充強化
- 3、私立高等学校等施設の耐震化に對する補助の拡充強化
- 4、高等学校等就学支援金制度の拡充強化
- 5、私立中学校等の生徒等への就学支援金制度の拡充強化
- 6、日本私学教育研究所研究事業費等に對する補助の拡充強化

の6点を要望しました。最後に決議案を採択して、熱気に包まれたまま大会は終了となりました。私たちが保護者は、私学建学の精神に基づく特色ある教育方針に賛同し、様々な選択肢の中から子供たちによかれと考え、私学に学ばせています。家庭の経済状況により子どもたちの自由な学校選択が妨げられることなく、より良い教育をうけるには、私学助成をはじめとして、これまで以上の公的な支援措置が必要不可欠なことです。



ので、さらなる学費負担の軽減措置の拡充と子どもたちの教育環境の改善のための私学への支援は、まだまだ拡充する必要があります。この大会は、参加した保護者と私学関係者の願いを直接届ける場であり、今回の開催も非常に有意義な機会となりました。ことをご報告いたします。

「いじめ・暴力行為問題」対策協議会

平成30年3月8日(木) 神奈川県私学会館講堂

副会長 嶋下博厚

(洗足学園中学校・高等学校 洗足会顧問)

今回の協議会は、神奈川県からの情報提供と神奈川県教育委員会からの行政説明を行いました。まず始めに私学振興課による挨拶があり、最近のいじめ問題がSNSなどの普及も相まって複雑・多様化し、解決が困難になっているとの指摘がありました。

次に具体的な情報提供として、昨年11月に改定された『神奈川県いじめ防止基本方針』の内容説明と、平成28年度に行った調査に関する報告がありました。いじめの認知件数が低年齢化し増加していること、いじめを認知した学校の割合、発見のきっかけや態様、解消率などが説明されました。認知件数の増加は、その存在の認知によって、解消に向けた具体的な取り組みができることにつながるため、学校側は積極的に認知することが重要との指摘がありました。また、薬物乱用防止への取り組みとして、指導員等を学校に講師として派遣するなどの事業の紹介がありました。

続いて、『いじめに関する学校の注意義務』というタイトルで、神奈川県教育委員会からの行政説明が行われました。いじめ防止対策推進法や民法の関連条文の説明、実際の判例に基づく学校側の注意義務などについて、詳細な解説がありました。

いじめは、いじめを受けた子どもへの教育を受ける権利を侵害し、その心身の成長や人格形成に重大な影響を及ぼし、さらには生命や身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。『いじめ防止基本方針』では、「いじめはどの子供にも、どの学校にも起こりうる」と注意喚起し、「いじめは絶対に許されない」「いじめは単なる行為である」という意識を、子供だけでなく社会全体で共有することが重要と示しています。

全ての子ども達が安心して学校生活を過ごし、心豊かに成長できる環境をつくるために、我々保護者がこの問題の解消に向けてできる協力とは何か。今回の協議会は、このことを深く考えさせられる内容であり、とても意義のある場となりました。



主な行事への出席

- ◆10月25日(水) 研修事業Ⅰ「国立歴史民族博物館ともの知りしょうゆ館見学研修」(保護者会55名、交流会13名)
- ◆10月28日(土) 神奈川県高等学校総合文化祭総会開会式 * 神奈川県立音楽堂 (佐藤会長)
- ◆11月8日(水) かながわ青少年社会環境健全化推進会議 * J.R川崎駅前(深谷監事)
- ◆11月18日(土) かながわ青少年社会環境健全化推進会議 * 日産スタジアム(深谷監事)
- ◆11月21日(火) 私学振興全国大会 * 東京メルパルクホール(保護者会54名)
- ◆11月25日(土) 柏木照明氏「我が人生」出版祝賀会出席 * 新横浜プリンスホテル(佐藤会長)
- ◆11月27日(月) 神奈川県私立中学校・高等学校 振興大会 * パシフィコ横浜 会議センター メインホール (議員35名、県知事部局3名、学校参加953名、合計1044名)
- ◆11月27日(月) 黒岩祐治君を励ます会2017 * 横浜ロイヤルパークホテル (佐藤会長、深沼・原・嶋下副会長、市川顧問)
- ◆12月6日(水) 松田良昭かながわ元氣フォーラム * ローズホテル横浜 (佐藤会長、深沼副会長)
- ◆12月6日(水) 神奈川県交通安全対策協議会 * 横浜市技能文化会館(稲葉理事)
- ◆1月14日(日) 神奈川県高等学校総合文化祭閉会式 * 県立青少年センター(佐藤会長)
- ◆1月26日(金) 神奈川県交通安全対策協議会 * 横浜市情報文化センター(稲葉理事)
- ◆2月16日(金) 研修事業Ⅱ「かけがえのない未来を考える」養老孟司氏講演 * 横浜市教育会館講堂(保護者会407名)
- ◆3月22日(木) 神奈川県エイズ対策推進協議会 * 横浜市開港記念会館2階6号室(浅見会計理事)

これからの行事予定

- ◆5月8日(火) 平成29年度保護者会連合会「会計監査」* 私学会館(浅見・吉成会計理事、金子・深谷監事)
- ◆5月18日(金) 平成30年度「定時総会」* 私学会館講堂
- ◆7月19日(木) ~ 20日(金) 日本私学保護者会連合会総会 * 鳥取県
- ◆8月29日(水) 関東地区私学保護者会連合会・代表者会 * 群馬県

神奈川県私立中等高等学校案内 ホームページ <http://www.phsk.or.jp> ●内容 学校情報・入試情報・学費補助

■ 発行者 『神奈川県私学保護者会連合会』 〒221-0833 横浜市神奈川区高島台7番地5 神奈川県私学会館内 ☎045(321)1901
 ■ 印刷所 『有限会社 イソノ』 〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-10-4 ☎045(753)2549